

非常勤嘱託職員(ことばの教室指導員)募集概要

甲賀市では、平成26年度において下記のとおり嘱託職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ希望される場合は、諸手続きを行ってください。

■ 募集内容

職 種	ことばの教室指導員
資格要件	保育士・幼稚園教諭・教員免許・特別支援教育士・言語聴覚士のいずれか
募集人数	2人
報 酬	月額 179,300円 月額 192,000円(特別支援教育士または言語聴覚士の資格保有者)
手 当	通勤手当を職員に準じて支給
勤 務 日	祝日および年末年始を除く毎週月曜日から金曜日
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで
休 日	土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日
年次休暇	20日
勤務場所	甲賀市ことばの教室
雇用期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日(更新は未定)
募集期間	平成26年3月4日(火)～平成26年3月13日(木)
面 接	受付は、土日祝日は除く、午前8時30分～午後5時15分まで 平成26年3月14日(金) 甲南庁舎2階 申込時に時間等を連絡します
申し込み	甲賀公共職業安定所 甲賀市役所 教育委員会事務局 学校教育課 (電話86-8019)

■ 注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 同時期に求人している甲賀市の他の臨時・嘱託職員の求人には重複して申込出来ません。(重複申込は、甲賀市の他の面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ 社会保険等の加入を条件とします。
- ・ 特別支援教育に関する専門的な指導経験を有することが望ましい。
- ・ 新版K式発達検査、WISCⅢ/Ⅳ等の心理検査、ことばの発達や構音指導、発達障害についての相談と指導ができること。
- ・ ワード、エクセル、グループウェア等、パソコンの基本操作の出来る方とします。
- ・ 普通自動車運転免許をお持ちの方。
- ・ 特別支援の組織的な推進、担当者間での情報共有や検討に協調して取り組めることが

望ましい。

- ・ 許可無く兼業することは出来ませんのでご注意ください。

※ 兼業とは、本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事することをいいます。

■ 業務の概要

- ・ ことばの教室に通級する幼児、児童、生徒の指導
- ・ ことばの教室での教育相談
- ・ ことばの教室対象児について園や学校への助言および指導
- ・ 関係機関との連携